


2022年12月1日

一般社団法人日本パラ水泳連盟公認障がい者水泳指導員  
【中級資格取得のための実践レポート検定】について

一般社団法人日本パラ水泳連盟

1. 目的 日本パラ水泳連盟（Japanese Para-Swimming Federation,以下 JPSF）公認障がい者水泳指導員制度は JPSF が構築する選手育成パスウェイ（通称FTEM<https://pathway.jpnsport.go.jp/fitem/competition.html#sec02>）に連動しており、初級から順次資格を取得することにより（公財）日本パラスポーツ協会の障がい者スポーツコーチ受講推薦や JPSF 選手強化・育成チームのコーチ等へつながる制度である。中級障がい者指導員は初級指導員に次ぐ上位資格となり初級研修時に学んだ知識をもとに指導、計画、実践、評価の流れを通じて更に多種多様な障がいのあるスイマーに指導が行えるようケースワークを習得する。中級資格を取得することで、多様な障害の指導に対応できることを目的とする。
2. 主催 一般社団法人日本パラ水泳連盟
3. 申請期間 2022年12月15日（木）23：59まで
4. 対象 初級資格を保有していること（指導者登録証 2025年3月31日まで有効対象）
5. 検定料 検定料15,000円
6. 申込み 以下のリンクから申し込むこと。  
<https://forms.gle/zVcURhhNpJT6U2QK7>  
  
検定資格を確認後、申請可否をメールにて返信する。jpsf-kensyu@paraswim.jp と送受信できるアドレスを使用すること。検定可の場合は早急に受講料振込等の手続きを行うこと。
7. 提出課題 現在指導中のパラスイマー2名分（肢体不自由または視覚障害のうち障害が異なる2ケース）の指導実践レポートを提出することレポートの構成は初級指導者講習会の指導計画のポイント(資料1)に基づき記載する。  
※レポートの詳細は受講決定通知にて案内する。
8. 課題提出期 2023年2月1日（水）23：59必着  
※内容不備など再提出を求める場合がある。余裕を持ち早めの提出を推奨する。
9. 合格発表 可否については検定委員会による審査を行い 2023年2月末までにメールにて通知する。合格の場合、必ず指導者登録手続きを行うこと。諸手続き確認完了後に中級障がい者水泳指導員登録証を郵送する。
10. その他 中級資格修得講習会(実践講習会)はコロナ禍のため実施未定。
11. 問合せ先 一般社団法人日本パラ水泳連盟 中級レポート申請係宛て  
メール：jpsf-kensyu@paraswim.jp

## 指導計画のポイント

